

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	7 社会基盤
----	--------

政策	5 自然災害に耐える社会基盤の強靱化を推進します
----	--------------------------

施策	1 施設の耐震化等の推進
----	--------------

施策の目的	今後、発生が予想される南海トラフ巨大地震（静岡県第4次被害想定）では、公共構造物について甚大な被害が想定されています。そこで、巨大地震の発生時に、社会基盤施設としての機能を維持できるよう、橋りょう、上下水道施設、河川構造物の耐震化や津波対策に取り組み、自然災害に耐える社会基盤の強靱化を推進します。
-------	---

評価責任者	所属	建設局 道路部 道路保全課
	氏名	課長 藤巻 敬幸

(1) 総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標である「橋りょう／橋脚がある橋りょうの耐震化実施数」及び「浜川水門かさ上げ及び特殊堤防の耐震化率」については、計画どおり整備を実施し、概ね目標値を達成することができたため、評価は「A」とした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標である「橋りょう／橋脚がある橋りょうの耐震化実施数」及び「浜川水門かさ上げ及び特殊堤防の耐震化率」については、計画どおり整備を実施し、概ね目標値を達成することができたため、評価は「A」とした。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標である「橋りょう／橋脚がある橋りょうの耐震化実施数」については、計画どおり整備を実施し、概ね目標値を達成することができたため、評価は「A」とした。
	令和4年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標である「橋りょう／橋脚がある橋りょうの耐震化実施数」については、計画どおり整備を実施し、概ね目標値を達成することができたため、評価は「A」とした。

※【評価基準】S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2) 成果指標

	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率(%)	評価	目標値の算出根拠
成果指標	橋りょう／橋脚がある橋りょうの耐震化実施数	126橋 (平成30年度)	1	132橋 (89.2%)	131橋 (88.5%)	99.2%	a	道路橋耐震化計画に基づき、緊急輸送路等の重要路線など197橋のうち、令和4年度までに148橋の耐震化を実施する。 橋りょう耐震化計画進捗率(R4)(%)＝耐震化済橋りょう数/対策を必要とする橋りょう数(148橋)×100 【年間目標値】 年間目標値の設定について、耐震化事業は健全化事業との一体的な整備を実施しているため、健全化事業の状況で決定している。 R1年度：+6橋、R2年度：+6橋、R3年度：+5橋、R4年度：+5橋
			2	138橋 (93.2%)	135橋 (91.2%)	97.8%	a	
			3	143橋 (96.6%)	141橋 (95.3%)	98.6%	a	
			4	148橋 (100.0%)	145橋 (98.0%)	98.0%	a	
	浜川水門かさ上げ及び特殊堤防の耐震化率	95.5% (平成30年度)	1	100.0%	95.5%	95.5%	a	
			2	100.0%	100.0%	100.0%	a	
			3	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	
指標成果以外の	上・下水道施設の耐震化等の推進 水道管の基幹管路のうち耐震管率41.5% (H30実績37.9%) 配水池の耐震化率44.8% (H30実績33.6%) 重要な下水道管の耐震化率66.0% (H30実績52.3%)							

※【評価基準】s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
橋りょう整備事業（道路橋の耐震化）	①緊急輸送路等の重要路線などの橋りょうの耐震補強工事の実施 ②工事着手に向けた設計業務委託の実施	1	1	999,940	390,172	797,323	10.6	0.7	0.2	○
			2	962,870	494,373	1,039,812	10.6		1.4	
			3	938,340	607,952	1,257,681	11.0		1.6	
			4	968,310	498,285	1,032,177	11.0		1.6	
河川構造物耐震・津波対策事業	浜川水門の嵩上げ工事及び左岸特殊堤の取合い工事	2	1	91,200	54,500	78,750	1.0	0.0	0.0	○
			2	90,000	66,950	109,566	1.0		0.0	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
上水道施設耐震化事業（水道管の耐震化）	基幹管路（重要な水道管）307.4kmのうち、耐震化済の水道管延長が、平成30年度末は116.4kmであるが、これを「第4次静岡市上下水道事業中期経営計画」に基づき、令和4年度末までに9.0km実施し、新規布設分9.0kmと併せて134.4kmの耐震化を完了する。 （令和元年度基幹管路の耐震化延長：1.3km） （令和2年度基幹管路の耐震化延長：1.8km） （令和3年度基幹管路の耐震化延長：3.0km） （令和4年度基幹管路の耐震化延長：1.7km）	3	1	360,474	315,258	292,364	6.0	2.0	1.0	△
			2	640,700	212,570	380,787	5.0		0.0	
			3	712,641	394,223	635,967	6.0	—	0.0	
			4	895,688	424,114	601,217	6.0	—	0.0	
上水道施設耐震化事業（水道施設の耐震化）	「第4次静岡市上下水道事業中期経営計画」に基づき、配水池等有効容量198,634mのうち優先度の高い未補強施設の工事及び水運用の変更により、令和4年度末までに13,500mの耐震化を実施する。 （令和元年度水道施設の耐震化容量：9,500m） （令和3年度水道施設の耐震化容量：4,000m） （令和4年度：地質調査、詳細修正設計）	3	1	14,401	276,959	251,678	2.0	0.0	0.0	△
			2	0	0	0	0.5		0.0	
			3	20,262	—	13,200	0.5	—	0.0	
			4	15,643	0	3,826	0.5	0.0	0.0	
下水道施設耐震化事業（下水道管の耐震化）	「第4次静岡市上下水道事業中期経営計画」に基づき、耐震性能の確認、各種対策の実施により耐震化した下水道延長は、重要な下水道管474.2kmのうち、平成30年度末で247.9kmであるが、令和4年度末までに29.3km延伸させ、277.2kmの耐震化を完了する。 （令和元年度重要な下水道管の耐震化延長：6.0km） （令和2年度重要な下水道管の耐震化延長：10.4km） （令和3年度重要な下水道管の耐震化延長：28.0km） （令和4年度重要な下水道管の耐震化延長：20.9km）	3	1	520,301	384,626	646,852	1.8	0.0	0.0	○
			2	869,534	235,193	476,578	1.8		0.0	
			3	896,634	540,692	867,781	1.8	0.0	0.0	
			4	930,891	540,692	542,026	1.8	0.0	0.0	
下水道施設耐震化事業（下水道施設の津波対策）	「第4次静岡市上下水道事業中期経営計画」に基づき、重要な管・施設の地震対策を実施する。 管路：耐津波対策が必要な既設の下水道管吐口全31箇所のうち、令和4年度末までに1箇所のゲート設置工事を実施する。 施設：耐津波対策が必要な5浄化センター、12ポンプ場及び14吐口を始め、各施設の耐震・耐津波対策実施計画を令和4年度末までに策定する。 （令和元年度：施設の基本設計を2箇所実施） （令和2年度：施設の基本設計を2箇所実施） （令和3年度：施設の基本設計を2箇所実施） （令和4年度：管路：吐口ゲート設置1箇所の計画に対し0箇所 施設：基本設計を1箇所の計画に対し0箇所）	3	1	126,000	0	98,858	2.0	0.0	0.0	△
			2	217,388	0	137,518	2.4		0.1	
			3	185,000	1,000	120,847	3.4		0.1	
			4	95,152	20,303	20,303	3.4	0.1		

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後の取組や方向性

本施策は総合評価欄のとおり期待どおり成果を上げることができた。橋梁の耐震化については、緊急輸送路に該当しない橋梁に対する補助・交付金の重点配分が得られないため、対策予算の確保が課題となっている。今後も引き続き、長寿命化事業と耐震化事業とを併せて実施することによる効率的な予算確保に努め、事業の進捗を図る。

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	7 社会基盤
政策	5 自然災害に耐える社会基盤の強靱化を推進します
施策	2 浸水対策の推進
施策の目的	浸水対策を要する地区において、河川改修事業等を重点的に実施し、浸水被害の軽減を図ることにより、ゲリラ豪雨や台風に強いまちを実現し、市民の大切な生命と財産を守ります。

評価責任者	所属	上下水道局 下水道部 下水道計画課
	氏名	課長 大石 一誠

(1) 総合評価

総合評価	令和元年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	施策を構成する主要事業の達成状況について、「雨水ポンプ場などの整備」は、「折戸」地区の対策は完了したが、「広野」地区は、台風により施工箇所が被災したことや、「豊田二丁目・三丁目」及び「小鹿三丁目」地区は、地下埋設物管理者との支障物件の移設調整に時間を要したため、完了しなかったことから、完了地区の実績は24地区にとどまり、計画より遅れが生じた。なお、「広域河川改修事業」、「河川改修事業」、「巴川総合治水事業」の達成状況は計画どおりとなった。 成果指標の「浸水対策推進プラン浸水対策地区の完了地区数」は、R1目標値「27地区」に対し、「24地区」の実績値で、達成率は88.9%となり、「B」評価となったため、浸水被害の軽減をはかることにより、ゲリラ豪雨や台風に強いまちを実現し、市民の大切な生命と財産を守るという施策の目的があまり達成されていないことから総合評価は「B」評価とした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	施策を構成する主要事業の達成状況について、「雨水幹線・ポンプ場などの整備」は、R1に未達成であった「3地区」に対し、「2地区」となった。具体的な取組として、「広野」、「豊田二丁目・三丁目」及び「小鹿三丁目」の3地区を完了予定し、対策が完了したのは「広野」及び「豊田二丁目・三丁目」の2地区となった。「小鹿三丁目」地区はR3年2月に浸水対策に重要な雨水渠の整備は完了し、供用開始したものの、地元から当該工事区間の既設道路側溝の改修要望があり、その側溝改修工事を待ってから舗装工事を実施するため、R2年度内の工事完成が困難となった。このため、対策完了地区の実績値は2地区となった。なお、「河川改修事業」、「巴川総合治水対策の促進事業」の達成状況は計画どおりとなった。 成果指標の浸水対策率はR2の計画値「65.9%」に対して実績値「63.4%」であり達成率は96.3%となったため、総合評価は「A」評価とした。
	令和3年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	施策を構成する主要事業の達成状況について、「雨水幹線・ポンプ場などの整備」は、R3計画「1地区」にR2までに未達成であった「1地区」を加えた「2地区」に対し、「1地区」となった。 具体的な取組として、対策完了地区数は、R2までに未達成であった「小鹿三丁目」地区は、地元から当該工事区間の既設道路側溝の改修要望があり、道路改修工事との同調により遅れていたが、令和3年5月に完了した。しかし、対策完了予定であった「高橋雨水ポンプ場」は、建築基準法違反が覚知されたため、是正に要した期間の令和4年1月21日から3月14日まで工事を停止した。これにより、令和3年度末の供用開始が順延したため、対策完了地区の実績値は1地区となった。 成果指標の浸水対策率はR3の計画値「68.3%」に対して実績値「65.9%」であり達成率は96.4%となり「a」評価であるものの、「高橋雨水ポンプ場」における事務事業事故は内的要因によるもので、工事遅延については改善の余地があると判断し、総合評価は「B」評価とした。 なお、「河川改修事業」、「巴川総合治水対策の促進事業」の達成状況は計画どおりとなった。
	令和4年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	雨水幹線・ポンプ場などの整備について、雨水幹線・ポンプ場などの完了地区数を、令和4年度計画「0地区」に対し、「1地区」完了した。次に対策実施地区数は、令和4年度計画どおり「4地区」を実施した。 具体的な取組として、対策完了地区数は、令和3年度に完了予定であった「高橋二丁目・三丁目・飯田町」地区の高橋雨水ポンプ場が令和4年度に整備が完了したため、実績値は「1地区」とした。 次に、対策実施地区数は、「高橋二丁目・三丁目・飯田町」地区「城北二丁目」地区、「追分二丁目」地区、及び「川岸町・渋川」地区の「4地区」を整備した。 浸水対策率は令和4年度計画どおり「61.5%」の実績で、達成率は100.0%となり「A」評価とした。 なお、「河川改修事業」、「巴川総合治水対策の促進事業」の達成状況は計画どおりとなった。

※【評価基準】S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。ー：評価できない。
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2) 成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率 (%)	評価	目標値の算出根拠
			1	27地区 (65.9%)	24地区 (58.5%)	88.9%	b	
2	27地区 (65.9%)	26地区 (63.4%)	96.3%	a				
3	28地区 (68.3%)	27地区 (65.9%)	96.4%	a				
4	28地区 (68.3%)	28地区 (68.3%)	100.0%	a				
指標以外								

※【評価基準】s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
雨水ポンプ場などの整備（雨水幹線・ポンプ場などの整備）	「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けた浸水対策地区において、下水道部が所管する26地区のうち、対策完了地区が平成30年度末で11地区完了した。これを「第4次静岡市上下水道事業中期経営計画」に基づき、令和4年度末までに新たに5地区完了し、16地区の浸水対策を完了する。 (令和元年度雨水幹線・ポンプ場などの完了地区数：1地区) (令和2年度雨水幹線・ポンプ場などの完了地区数：2地区) (令和3年度雨水幹線・ポンプ場などの完了地区数：1地区) (令和4年度雨水幹線・ポンプ場などの完了地区数：1地区)計16地区	1	1	5,214,998	2,600,976	3,562,706	9.0	0.0	0.0	○
			2	4,144,662	3,502,000	4,530,442	15.5	1.0		
			3	3,013,056	2,640,336	3,722,389	15.5	1.0		
			4	2,098,979	1,798,063	1,925,963	15.5	1.0		
広域河川改修事業	①二級河川浜川の河川整備	2	1	8,000	0	8,000	0.9	0.0	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
河川改修事業	①流下能力が不足する河川の改修	3	1	977,975	334,883	807,862	7.0	0.0	0.0	○
			2	1,078,247	444,632	1,050,365	7.9	0.0		
			3	941,536	344,398	601,205	11.1	0.0		
			4	966,036	337,579	928,841	11.1	0.0		
巴川総合治水対策の促進事業	①遊水機能保全活動を行う土地所有者に報償金を交付	4	1	31,162	0	25,134	0.7	0.8	0.0	○
			2	31,063	0	24,861	0.6	0.8		
			3	30,619	0	24,981	0.7	1.0		
			4	30,577	2,915	28,896	0.7	1.0		

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後の取組や方向性

本施策は総合評価欄のとおり期待通りの成果を上げることができたが、令和4年台風15号による大規模な浸水被害の発生を受け、より一層浸水対策を強化する必要があることから、浸水対策推進プラン41地区のうち未完了地区13地区の整備を進めるとともに、施設整備水準の見直し、それを踏まえた対策を講じることで浸水被害軽減に向けて取り組んでいく。

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	7 社会基盤
----	--------

評価 責任 者	所属	上下水道局 水道部 水道基盤整備課
	氏名	課長 藤田 佳文

政策	5 自然災害に耐える社会基盤の強化を推進します
----	-------------------------

施策	3 渇水対策の推進
----	-----------

施策の 目的	[水の相互運用]の事業により、渇水時においても安定した給水を確保できる体制を確立することで、危機管理の強化を目指すものです。
-----------	--

(1) 総合評価

総合 評価	令和元 年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	事業が目標どりの実施となり、渇水時においても安定した給水を確保できる体制を確立し、危機管理の強化を目指す施策の目的が達成されているため、評価をAとした。
	令和2 年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	事業が目標どりの実施となり、渇水時においても安定した給水を確保できる体制を確立し、危機管理の強化を目指す施策の目的が達成されているため、評価をAとした。
	令和3 年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	令和2年度までに必要な事業は完了しており、渇水時においても安定した給水を確保できる体制を確立し、危機管理の強化を目指す施策の目的が達成されているため、評価をAとした。
	令和4 年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	令和2年度までに必要な事業は完了しており、渇水時においても安定した給水を確保できる体制を確立し、危機管理の強化を目指す施策の目的が達成されているため、評価をAとした。

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2) 成果指標

成果 指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
	●給水制限日数 年間給水制限日数（日）	— (平成30年度)	1	—	0日	—	a	
		2	0日	0日	100.0%	a		
		3	0日	0日	100.0%	a		
		4	0日	0日	100.0%	a		
指標 成果 以外の	北部ルート事業の整備に係る工事がすべて完了した。	1						
		2						
		3						
		4						

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
水の相互運用事業（水の相互運用）	「第4次静岡市上下水道事業中期経営計画」に基づき、平成30年度末までに水道管布設工事が完了となる北部ルート21.1kmの通水作業、柏尾配水池の供用開始を行い、異常湧水時には安倍川水系と興津川水系の水を相互運用できる体制を確立する。 （令和元年度：工事完成および通水作業 令和2年度：柏尾配水池配水池運用開始）	1	1	1,000,000	69,805	839,001	4.0		0.0	○
			2	0	0	0	1.0	0.0		
			3	0	0	0	0.0	0.0		
			4	0	0	0	0.0	0.0		
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、－：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後の取組や方向性

清水区内で大規模な断水となった令和4年9月の台風第15号に伴う断水は、北部ルートを介した葵区からの送水により、一部地域では配水を継続できたが、柏尾配水池の配水区域をさらに広げ、断水リスクの分散を進めていく必要がある。今後、新たな水源検討業務等との調整を図りながら、関係部署と協議を進め、管路の更新等を行い、配水区域拡張の早期実現に取り組んでいく。

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	7 社会基盤
----	--------

政策	5 自然災害に耐える社会基盤の強化を推進します
----	-------------------------

施策	4 災害時の対策及び体制強化
----	----------------

施策の目的	<p>今後、発生が予想される南海トラフ巨大地震（静岡県第4次被害想定）では、人的・物的ともに甚大な被害をもたらすことが想定されています。そこで、災害時の事前対策及び体制の強化が、被害の程度に大きく影響を及ぼすと考えられるため、地籍調査、急傾斜地崩壊対策、道路自然災害防除、道路情報提供システム、災害時の活動拠点の整備等の各事業を重点的に取り組むことで、自然災害に耐える強靱な社会基盤を有するまちづくりを目指します。</p>
-------	---

評価責任者	所属	建設局 土木部 建設政策課
	氏名	課長 牧野統夫

(1) 総合評価

総合評価	令和元年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	地籍調査面積については、令和元年度の実施地区のうち、(主)中島南安倍線ほか5路線の現地立会いで、地権者との調整に不測の日数を要し、翌年度に繰り越したため、目標値を達成できなかった。引き続き、地権者との合意形成に努め、早期に境界確認を行い、立会い等の作業工程の完了に努める。その他、災害時活動拠点整備事業（災害時活動拠点の整備）、道路自然災害防除事業（法面対策）、急傾斜地崩壊対策事業については計画どおり進んでいる。以上のことから「B」評価とした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	地籍調査については、令和2年度の実施地区はすべて委託発注し、順調に推進している。その他、災害時活動拠点整備事業（災害時活動拠点の整備）、道路自然災害防除事業（法面対策）、急傾斜地崩壊対策事業についても計画どおり進んでいる。以上のことから「A」評価とした。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	地籍調査については、令和3年度の実施地区はすべて委託発注し、順調に推進している。また、一部地区の次年度工程を前倒して委託発注した。その他、災害時活動拠点整備事業（災害時活動拠点の整備）、道路自然災害防除事業（法面対策）、急傾斜地崩壊対策事業についても計画どおり進んでいる。以上のことから「A」評価とした。
	令和4年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	地籍調査事業については、当初計画のとおり全ての地区で調査を実施したが、台風15号の激甚災害により災害復旧業務を最優先としたため、一部地区18haについて繰越となったことから、目標値は達成できなかったが、繰越分は令和5年度に完了見込みであり、第2期静岡市地籍調査基本計画の進捗に影響はない。その他、災害時活動拠点整備事業（災害時活動拠点の整備）、道路自然災害防除事業（法面対策）、急傾斜地崩壊対策事業については計画どおり進んでいる。以上のことから「B」評価とした。

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2) 成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率 (%)	評価	目標値の算出根拠
	地籍調査面積（市実施分）		24.36km ² (H30年度) (0.01km ² =1ha)	1	11ha	8ha	72.7%	
2				21ha	21ha	100.0%	a	
3				14ha	14ha	100.0%	a	
4				39ha	21ha	53.8%	d	
指標以外の成果			1					国、県とあわせ、令和11年度までに津波浸水想定区域の調査完了を目標とする第2期静岡市地籍調査基本計画に基づき、今年度より事業規模を大幅に拡大し、従前の調査地区に加え優先実施地区の調査に着手した。
			2					
			3					
			4					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
災害時活動拠点整備事業（災害時活動拠点の整備）	「第4次静岡市上下水道事業中期経営計画」に基づき、災害時に給水を可能な限り確保するための給水拠点の整備（耐震性貯水槽を令和2年度に1基設置） ※耐震性貯水槽自体は令和2年事業。付帯工事が繰越となったため、全体の完成は令和3年度となった。 （災害時用の給水栓を令和4年度に1箇所整備）	4	1	101,851	0	82,576	1.0	0.0	0.0	○
			2	115,000	0	0	1.0		0.0	
			3	—	115,000	112,742	1.0	—	—	
			4	99	0	99	1.0	—	—	
地籍調査事業	国土調査法に基づく地籍の明確化のための調査の実施	1	1	49,670	1,120	40,720	7.0	2.0	1.0	○
			2	64,521	6,200	52,030	7.0		2.0	
			3	49,044	10,120	56,342	7.0		2.0	
			4	101,719	1,738	46,263	8.0		1.0	
道路自然災害防除事業（法面対策）	①防災点検に基づく要対策箇所における災害防除事業の実施 ②防災点検のフォローアップ点検を実施し、要対策箇所等の見直しを検討	2	1	712,864	186,707	405,847	6.5	0.4	0.1	○
			2	743,213	495,388	742,356	8.0		1.0	
			3	810,302	436,509	759,599	8.2		1.2	
			4	1,105,850	352,573	730,983	7.4		1.1	
急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊危険区域指定促進にかかる測量業務等の実施	3	1	10,000	0	9,997	1.0	0.0	0.0	○
			2	18,000	0	13,411	2.0		0.0	
			3	15,600	0	10,787	2.0	0.0	0.0	
			4	18,000	0	4,582	1.5		1.0	
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後の取組や方向性

令和2年度に国及び県の計画とあわせ、令和11年度に津波浸水想定区域の調査を完了することを目標とした第2期静岡市地籍調査基本計画を策定した。
 今後は当該計画に従い事業を拡大するため、国及び県と連携しながら進捗に係る事業費の確保と効率的な事業を進めていく。